

各私立特別支援学校 理事長殿

神奈川県福祉子どもみらい局  
子どもみらい部私学振興課長

令和4年度私立幼稚園等安心・安全対策支援事業の実施及び事業計画書の提出について（依頼）

本県の私学行政の推進につきましては、日頃格別の御尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和5年1月31日付けで文部科学省「学校安全特別対策事業費補助金」が創設されたことに伴い、私立幼稚園等が行う通学・通園時等における幼児・児童等の安全確保に向けた取組に対して、費用の一部を補助することといたします。

つきましては、令和4年度実施事業に係る事業計画を募集いたしますので、補助金の交付を希望される園におかれましては、別添要綱等を御確認いただき、令和5年2月20日（月）までに【必着】、事業計画書等を御提出くださるようお願いいたします。

なお、今回の募集で補助対象となるのは、令和4年9月5日以降に着手し、令和5年3月31日までに確実に納品・支払まで完了する事業に限ります。

また、令和5年度実施予定の事業に対する補助についても別途募集を予定しておりますので、現時点で補助事業に着手されていない場合は、来年度の事業募集への応募を御検討ください。  
（来年度の募集では、令和5年4月以降に着手した事業が補助対象となります。）

1 補助事業の内容（補助対象経費等の詳細は、県要綱別表及び国Q&Aをご参照ください。）

- (1) 送迎用バスの改修支援
- (2) ICTを活用した子どもの見守り支援【幼稚部のみ対象】
- (3) 登降園（登下校）管理システム導入支援【幼稚部のみ対象】

2 提出書類（各1部 ※控えを学校で保管してください。）

別添「令和4年度私立幼稚園等安心・安全対策支援事業 提出書類一覧表」のとおり。

3 提出期限 令和5年2月20日（月）【必着】

※ 提出期限までに提出がない場合は、交付の希望がないものとさせていただきます。

4 提出方法及び提出先

- (1) 提出方法：郵送若しくは電子メール
- (2) 提出先

郵送：〒231-8588（住所省略可） 神奈川県庁私学振興課 助成グループ あて

電子メール：shochuko@pref.kanagawa.lg.jp

（裏面もご確認ください）

## 5 今後のスケジュール（予定）

令和5年3月中旬 交付申請書提出

令和5年3月下旬 補助金交付決定

令和5年4月3日 実績報告書提出期限（※）

令和5年4月～5月 額の確定、補助金お支払い

※ 今回募集分については、令和5年4月10日までに国あて実績報告書を提出する必要があるため、県あての実績報告は令和5年4月3日（月）必着とさせていただきます。期日までに実績報告書を御提出いただけない場合は、補助金を交付できない可能性があります。

## 6 留意事項

(1) 交付要綱及び提出書類等の様式は県ホームページからダウンロード可能です。

### 【掲載ページ】

神奈川県トップページ > 分類から探す > 教育・文化・スポーツ > 教育 > 私立学校  
> 私立学校向け補助金関係のお知らせ > 私立幼稚園等安心・安全対策支援事業の実施について

(2) 今回募集する「私立幼稚園等安心・安全対策支援事業」は交付決定前の事前着手が認められますので、事前着手届の提出をお願いいたします。

(3) 交付申請書及び実績報告書の提出期限が極めて短期間となることが想定されるため、各様式作成等・添付資料の準備等にあらかじめ着手くださるようお願いいたします。今後提出する書類につきましては、別添「提出書類一覧表」を御参照ください。

(4) 「送迎用バスの改修支援」で補助対象となる事故防止安全管理装置は、原則として国のリストに記載されているものに限ります。既に購入・設置が完了している場合で、その装置が国のリストに掲載されていない場合は、個別に御相談ください。

【参考（内閣府HP）】安全装置リスト（※リストは随時更新されます。）

<https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/meeting/anzen/list.html>

(5) 補助事業のうち、「ICTを活用した子どもの見守り支援」及び「登降園（登下校）管理システム導入支援」については、幼稚部のみが対象となりますので、御留意ください。

(6) 添付の要綱は未定稿のため、内容に変更が生じる場合があります。

問合せ先

助成グループ

電話 045-210-1111（内線 3772～3774）

ファクシミリ 045-210-8839

E-mail [shochuko@pref.kanagawa.lg.jp](mailto:shochuko@pref.kanagawa.lg.jp)